

令和5年度市町村職員研修実施計画

茨城県自治研修協議会

茨城県自治研修所

令和5年度市町村職員研修実施計画

自治研修所は、市町村職員研修実施方針を踏まえて、茨城県自治研修協議会構成員である市町村と密接に連携を取りながら、近年の著しい社会経済情勢の変化に対応できる市町村職員の人材育成を積極的に支援していきます。

令和5年度の研修計画では、オンライン研修を充実させるほか、オンデマンド研修の導入を新たに試みるなど、新型コロナ対策に加え、市町村アンケートで例年頂いているご意見（研修所までの移動時間の削減）を考慮した内容としています。

1 研修所研修

(1) 自主研修促進研修（2コース6研修実施）

ア 研修プランナーコース

研修の企画運営や効果測定の実施方法を学び、研修担当者のさらなるレベルアップを図ります。

イ 講師養成コース

市町村等が実施する研修の講師養成を目的とし、受講希望の多い研修を中心に昨年度に引き続き実施します。（一部隔年開催有り）

(ア) 地方公務員制度講師養成研修は、地方自治制度講師養成研修から変更して実施します。（隔年開催）

(イ) 法令実務講師養成研修は、地方財務事務講師養成研修から変更して実施します。（アンケート結果による）

(ウ) JST 基本コース指導者養成研修は、公務員倫理（J K E T）指導者養成研修から変更して実施します。（隔年開催）

(2) 特別研修（4コース20研修実施）

職務の遂行に必要な特別の知識及び技能を習得させるとともに自己啓発を促進させるための研修の充実を図ります。

ア 法務基本コース

(ア) 民法講座と行政法講座は、集合研修からオンライン研修に変更して実施します。

イ 自己開発コース

(ア) メンター研修は、O J T研修から変更し（隔年開催）、集合研修からオンライン研修に変更して実施します。

(イ) 動画研修は、新規科目としてオンデマンド研修で実施します。

ウ 実務専門コース

(ア) 法務マスター研修は、研修の一部をオンデマンド・オンライン研修に変更して実施します。

(3) 階層別研修（6研修実施）

職員の職位や職務に応じた基本的役割の認識や職務遂行に必要な能力の向上を目的とし、アンケート結果に基づき、一部科目を入れ替えて実施します。

研 修 名	研 修 科 目
新規採用職員課程	人権施策、メンタルヘルス・コミュニケーション、ロジカルシンキング
主事・主任級課程	モチベーションアップ、タイムマネジメント 柔軟な発想力講座
新任係長課程	効果的な職場の運営方法、業務改善の手法、やる気を引き出すコミュニケーション
新任課長補佐課程	ハラスメント研修、組織活性化とリーダーシップ
新任課長課程	イクボス講座、危機管理とマスコミ対応
新任部長等課程	トップに求められる危機管理、有識者講話

2 市町村等の人材育成に対する各種支援

- (1) 市町村等における情報共有のため、「市町村における職員研修の概況調査」等により、自主研修に必要な情報の提供を行うとともに、カリキュラム編成等についての助言や教材等の貸出を行うなど、職員研修向上のための支援を行います。
- (2) 自治研修所ホームページにより、市町村等の研修担当者及び受講者に分かりやすい研修情報等の提供を図ります。
- (3) 職員の意識の高揚を図り、自己啓発を促進するため、有識者による公開講座等を開催します。

3 新型コロナウイルス等の感染症対策

ソーシャルディスタンスの確保や検温・消毒の徹底など、感染予防対策を引き続き実施していくほか、オンライン研修及びオンデマンド研修の拡充を図ります。